

交通標識認識システム（TSR）の情報提供（案）

令和5年度(2023)第3回自動車アセスメント評価検討会 資料3

◆交通標識認識システム（TSR）について（TSR：Traffic Sign Recognition）

走行中にシステムが道路標識を認識し、メーター内のディスプレイ等へ表示して道路標識への注意を促す機能は、各メーカー、車種毎に仕様は異なるが、表示する標識については以下のような標識を表示するものが多い。

- ・最高速度標識
- ・車両進入禁止標識
- ・一時停止標識
- ・はみ出し通行禁止標識

また、速度超過した場合に点滅表示や警報音発報等の注意喚起をおこなう追加機能を搭載した車種も販売されている。



ディスプレイ表示例（日産HPより抜粋）

交通標識認識システム（TSR）の情報提供（案）

<提案>

交通標識認識システムについては、ロードマップにおいて2024年度よりユーザーへ情報提供することが掲げられている。道路標識の見落としによる事故を防止するため、走行中に道路標識を検知し、その情報を運転者に提供する装置の搭載の有無をユーザーへ情報提供することとしたい。

◆情報提供する装置の要件

「道路標識を認識し、その情報をメータパネル内またはヘッドアップディスプレイ等への表示や音等により運転者に提供する装置」

◆対象とする道路標識

- ・最高速度標識
- ・車両進入禁止標識
- ・一時停止標識
- ・はみ出し通行禁止標識

車両に搭載された装置が対象であって
後付けナビによる表示は対象外

◆確認方法





- ・自動車製作者等が評価車種についてのグレード等の書面を提出する際に、対象装置の有無を記載。対象装置ありの場合、取扱説明書等に要件を満たす記載があることを確認し判断
- ・安全装置の装備状況一覧表は国交省が情報収集

交通標識認識システム（TSR）の情報提供（案）

◆表記方法

- ・ナスバホームページの評価結果ページに装置の搭載有無を記載

<表記イメージ>

交通標識認識システム（TSR）が対象とする道路標識		搭載
最高速度標識		◎※
車両進入禁止標識		◎
一時停止標識		○
はみ出し通行禁止標識		—

【記載方法】

「◎」：標準装備のもの

「○」：オプションで装備可能なもの、または一部グレードで装備しているもの

「—」：設定がないもの

「※」：速度超過時の運転者への周知方法（強調表示、点滅表示、警報音等）がある場合は「※」を追加